

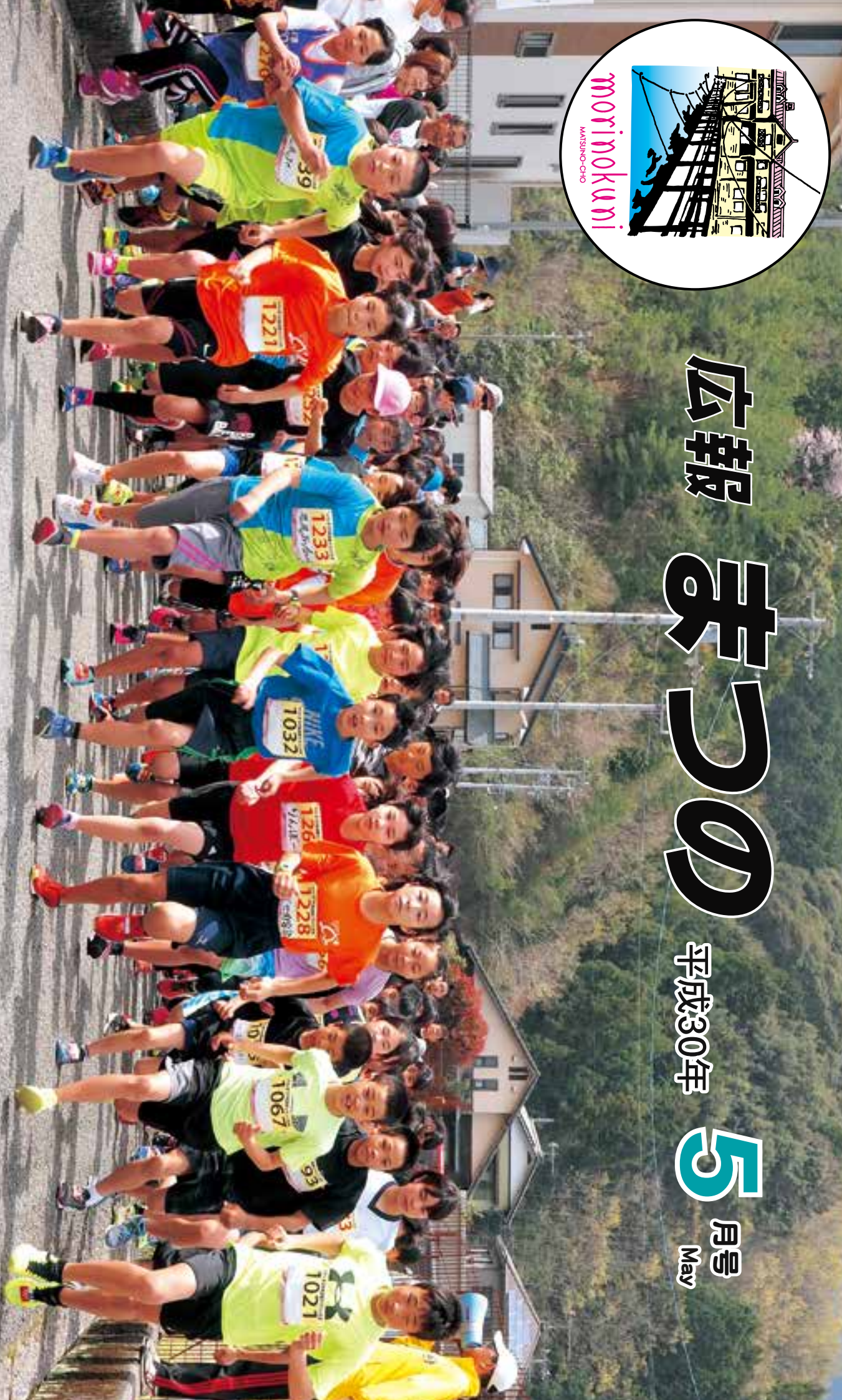
広報

まつの

平成30年

5

月号
May



第29回まつの桃源郷マラソン大会

平成30年度町政の基本方針と重点施策

1 健やかで生きがいに満ちた「森の国」【健康・福祉】

世界に例を見ない急速な人口減少と超高齢社会を迎え、地方においてはコミュニティの存続とともに、高齢者福祉の充実が求められている。

このような中で、町民誰もが住み慣れた地域で今後も安全に安心して健康で自立した生活を享受できるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化、推進のために、保健・医療・福祉・介護の連携と各種計画に基づく切れ目のない支援体制を強化し、生涯にわたる健康づくり・予防活動、高齢者福祉、障害者福祉の充実により健康寿命の延伸を図るとともに、関係機関、住民との協働による防災、要配慮者対応の取組を推進する。

地域医療の存続が懸念される中で、中央診療所においては一層の健全経営に取り組みとともに、引き続き医師不足解消並びに看護師確保対策に努める。

また、高齢化が進み、交通弱者、買い物弱者が増える中で、重要な交通手段であるコミュニティバスの円滑な運行のほか、外出支援に係る補助制度の試行的な導入など、地域公共交通体系の見直しに向けた調査研究に取り組み。

- (1) 高齢者や障がい者の生活や健康を見守る住民主体の組織の確立
- (2) 中央診療所と地域包括支援センターの機能強化
- (3) 町民一人一人の健康や生活に関するデータの蓄積と活用
- (4) 町内外の医療機関・福祉施設との連携強化
- (5) 弱者にやさしい先進的な地域公共交通網の構築
- (6) 社会福祉協議会に対する指導・支援

2 賑わいと活気にあふれた「森の国」【産業・雇用】

町の基幹産業である農林業は、経営規模が零細で労働生産性が低いうえに、過疎化・高齢化の進行と担い手不足、鳥獣被害の増大を主因として、耕作放棄地の増加や農村コミュニティの衰退など様々な課題に直面している。

このような課題を解決すべく、農業分野では低迷する基幹産業再生のため、担い手の確保、育成や地域おこし協力隊員への活動支援に努めるとともに、生産性、収益性の高い農業施策の展開により、中山間地域の持つ多面的な機能をより一層発揮できるよう、継続した特産作物の振興と有益で実効性ある新規作物の導入も研究、検討しながら、農家所得の向上、農村社会の衰退に歯止めをかける取組を推進する。また、高級和菓子メーカー「源吉兆庵」との連携協定による原材料供給事業を推進するほか、6次産業化を担う特産品販売促進協議会による販売促進活動を充実させる。

林業においては、森林整備計画を基本とし、成熟した豊富な森林資源の有効活用を目指し、付加価値の高い林業経営のあり方を探るとともに、まきステーションを中心とし

た木質バイオマス供給体制の充実、自伐林家の育成、特用林産物の生産振興などにより森林資源の循環利用を図る。

商工観光分野においては、中小企業の経営支援や創業支援による雇用の創出を図るとともに、「えひめいやしの南予博」などのこれまで取り組んできた成果を生かした観光まちづくりを推進する。また、観光振興法人「株式会社まちづくり松野」への指導・支援を行い、拠点となる観光施設のサービスの向上、誘客対策、経営改善に努め、個性豊かな魅力的な観光資源のレベルアップを目指す。

- (1) 1次産業を支える多様な担い手の確保
- (2) 農地開発団地再生プロジェクトの推進
- (3) 農林産物の生産・加工・販売を一貫して行う6次産業化の推進
- (4) 地域通貨の導入など地域内循環型経済モデルの導入
- (5) 除間伐の推進による豊かな森林づくりの推進
- (6) 企業誘致・留置対策と創業支援対策の充実による雇用の創出
- (7) 町内の人材や資源、ネットワークを活用した住民主導型の観光交流産業の育成・支援
- (8) 町出資法人等の経営健全化と観光施設・農林業施設の適正管理
- (9) 観光交流イベントの開催による地域経済の活性化

3 安全で快適な暮らしの「森の国」【環境・防災】

今後30年以内の発生確率が70%から80%と上方修正された南海トラフ巨大地震など、大規模災害の発生が懸念されている中で、住みよさと安心感のある災害に強いまちづくりは喫緊の課題である。

このため、地域防災計画及び業務継続計画（BCP）に基づく防災体制の充実や自主防災会の活動強化を図るとともに、地域住民や各関係機関との連携した避難訓練等を通して「自助・共助・公助」による地域の防災力向上と防災意識の高揚に努めるなど、「命を守る」を最優先に、住民避難を中心に住民一人一人が迅速かつ主体的に避難行動がとれるよう、自助、共助の取組を強化し、支援していくための防災・減災の諸施策を推進する。

また、町民の快適な暮らしを確保するためには、多様性に富んだ豊かな自然環境の保護や生活環境の充実、社会基盤の整備などへの取組が重要となっている。

生活環境においては、急速に進行するインフラの老朽化に対応した適切な維持管理と社会資本の計画的な事業推進を図る。特に、大規模な自然災害発生への事前防災・減災対策を強化するとともに、多様な住環境ニーズに対応する住宅・宅地の確保とリフォーム制度の充実を図る。また、環境に対する啓発活動や河川の水質保全、廃棄物・リサイ

平成30年度町政の基本方針と重点施策

クル対策等による循環型社会の構築、新エネルギー化に向けた環境保全対策に取り組み、さらに、景観計画に基づき、奥内の棚田及び農山村景観など「森の国まつ」の有する豊かで美しい自然景観の継承と薫り高い歴史文化遺産の保全・活用に努める。

- (1) 防災型避難訓練の実施や非常用設備の点検など平時からの徹底した防災・減災対策
- (2) 生活道路や用排水路、街路灯などの維持管理のための仕組みづくり
- (3) 多様な住環境ニーズに対応する住宅・宅地の確保とリフォーム制度の充実
- (4) 自然環境に配慮した社会資本の整備促進
- (5) 移住者の積極的な受け入れと関係人口の増大による地域活力の創造
- (6) 景観を含めた歴史文化資源の保存活用
- (7) 松野南小学校校舎の有効活用の検討
- (8) コミュニティ施設の計画的な改築・改修
- (9) 簡易水道設備の老朽化対策

4 子どもたちの夢が広がる、森の国、【教育・子育て】

少子化の進行に伴い地域の児童生徒数は大きく減少しており、今後、教育水準や教育活動を維持向上するために適切で効果的な対応が求められている。安心して子どもを産み、元気にすくすくと育つ環境づくりは、少子化時代の中で、町の未来づくりにとって大きな課題である。

このような中で、国では少子高齢化という最大の壁に立ち向かうために、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として新しい政策パッケージを打ち出した。「人づくり革命」においては幼児教育費用や低所得者における高等教育の無償化などにより、質の高い教育の提供による個々の能力開発を目指すこととしており、今後の動向等を踏まえ、現状の子育て施策を見直しながら適切に対応していかなければならない。

子どもたちの生きる力、生きぬく力を育み、個性・適性を伸長させるために、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神と人権尊重を教育の基本理念として、「森の国まつ」の豊かな自然や貴重で個性的な歴史・文化資源、人材などを最大限活用し、「学び合い未来へ紡ぐ人づくり」に資する、地域の特性を生かした教育施策を展開する。また、引き続き、小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の検討を行う。

一昨年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたが、互いの人権が尊重される社会の実現のため、今なお残る差別の現実を踏まえ、あらゆる差別・偏見を解消するための広がりや深まりのある人権・同和教育を推進する。

子育て施策の推進では、子育て世帯の育児に対する負担や将来生活に対する経済的な不安を払拭するため、医療費、給食費、保育料等の負担軽減策を継続するなど、妊娠中から乳幼児期、就学後の学校教育と切れ目なく連続的で細やかな支援や、親が安心して働くことができる環境づくりを行い、本町で産み、育てたいと願う若者の増加を図る。

- (1) 外国語や情報通信など特色と将来性のある教育のための環境整備
- (2) 子どもたちの地域に対する誇りや愛着を育むカリキュラムの実施

- (3) 情報の受発信と世代間交流の拠点となる図書館機能の整備検討
- (4) 人材育成基金の活用による保護者負担軽減など、きめ細やかな子育て支援
- (5) 小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の検討
- (6) 学校施設の計画的な改修
- (7) 地産地消を基本とした食育の充実
- (8) 保育園の機能強化を含めた乳幼児の子育て支援の充実

5 揺るぎない行財政基盤の、森の国、【行革・協働】

我が国では景気が緩やかな回復基調にあり、国民生活に密接な関係を持つ雇用・所得環境も改善し、経済の好循環が着実に回り始めている。しかしながら、国の財政運営では依然として慢性的な財源不足が生じ、財政の健全化が求められている。

このような中で、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に的確に対応するためには、地方自らが創意工夫し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築が必要となっている。

本町の財政は、生命線とも言える地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい体質であり、三位一体の改革後は厳しい財政運営を強いられてきた。平成21年度以降、行財政改革の断行、事業の厳選等の施策により、回復基調であった財政状況は、平成29年度を転機として再び緊縮傾向で推移する見通しである。このような状況から、事業の効率化と重点化、財源確保に取り組み、危機感を持った財政運営に徹し、将来的に持続可能な行財政基盤の確立に努める。喫緊の課題である新庁舎建設については、推進体制の強化により、住民生活に密着した庁舎の早期完成を目指すよう、事業の取組を加速させる。

また、広報広聴機能の充実により行政情報の発信、町民の意見集約に努めるとともに地域住民の集落機能の維持強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定する地域計画の実践と地域資源の活用を促す。

さらに、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修の実施により自己啓発を促し、役場職員の資質向上、問題解決能力と危機管理能力の開発に努める。

- (1) 住民座談会の開催
- (2) 地域計画に掲げる事業の具現化に対する支援の強化
- (3) 職員研修の充実
- (4) 窓口機能の強化
- (5) 税・使用料等の滞納対策の強化
- (6) 新庁舎整備事業の推進
- (7) 新地方公会計制度への対応
- (8) 宇和島圏域、予土圏域市町との多面的な連携
- (9) 行財政改革の推進

平成30年度町の予算編成

平成30年度の一般会計当初予算は、各種災害に備えた防災・減災対策の充実に取り組むほか、新庁舎整備事業への対応や生きがい健康福祉の充実と交通弱者対策、宇和島圏域定住自立圏構想による事業推進、移住・定住施策の推進と関係人口の増大による人口減少対策、農林業の再生や6次産業化の推進、子育て支援、教育の充実と文化・スポーツの振興など、「第5次総合計画」及び「森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業を中心に、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼として編成した結果、前年度比2億1,600万円・6.4%減の31億4,400万円としている。

歳入の自主財源では、町税は景気が緩やかに回復していることから、課税所得の増による町民税の増と、法人の設備投資や太陽光発電設備設置数の増による固定資産税の増により前年度比0.9%増の2億7,280万8千円、分担金及び負担金は、保育園に係る園児数の増に伴う保護者負担金の増により60.3%増の2,193万4千円、使用料及び手数料は、定住促進住宅の建設に伴う町営住宅使用料の増により7.1%増の5,403万3千円、財産収入は、滑床養魚場に係る生産物売払収入の増により50.8%増の505万円、繰入金は、財源不足額の抑制に伴う財政調整基金繰入金の減により31.6%減の1億1,838万4千円、繰越金は、最終の財源調整により79%減の1,300万円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比8,989万3千円・14.5%減の5億3,211万9千円で、歳入構成比は17.0%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金は、前年度の決算見込額に地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比700万円、6.5%増の1億1,440万1千円としている。

主要財源である地方交付税は、普通交付税では、国の推計乗率等による試算の結果、町税収入等が増加する見込みのもと、平成29年度決算見込額に比べ1,800万円・1.1%減の15億7,100万円程度と推計しているが、このうち当初予算では、すべての財源調整後、15億4,000万円の計上とし、3,100万円程度を今後の補正に係る財源として保留している状況である。また、特別交付税については、地域おこし協力隊の増員などにより、前年度比500万円・4%増の1億3,000万円としている。

国庫支出金は、臨時福祉給付金等給付事業や道路改良・修繕事業に係る補助金の減により前年度比24.4%減の1億8,248万1千円、県支出金は、がけ崩れ防災対策事業に係る補助金や県知事選挙に係る委託金の増により3.1%増の2億4,498万円となっている。

町債のうち、過疎対策事業債は、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設等建設事業や定住促進住宅建設事業の完了により前年度比1億190万円の減、防災対策事業債は、がけ崩れ防災対策事業費の増により670万円の増、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して660万2千円の減とし、町債全体では、19.5%減の4億1万9千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、退職者、新規採用者、昇級及び昇格等の調整と地域おこし協力隊員の増などにより、前年度比9.0%増の6億4,314万4千円、公債費は、平成26年度に借入れた過疎対策事業債の元金償還開始による増などにより、前年度比3.9%増の3億8,134万6千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なもの、新庁舎整備事業、育苗施設改修事業、中山間地域総合整備事業、ため池等整備事業、広域基幹林道整備事業、観光施設改修事業、道路改良事業、道路舗装・橋梁修繕事業、がけ崩れ防災対策事業、小型動力ポンプ積載車整備事業などで、前年度比24.5%減の4億1,882万5千円となっている。

このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、新規又は拡充した事業の主なもの、高齢者の通院や買い物など、外出支援に係る補助制度（タクシーチケット）の試行的な導入や宇和島圏域定住自立圏構想に基づき広域的に取り組む諸施策（婚活・移住定住・福祉・観光・教育）の推進、町土地改良区の運営改善支援、森の国魅力ある特産品振興プロジェクトによる6次産業化の推進、薪ストーブ・薪ボイラーの設置者に対する薪購入補助制度の創設による木質バイオマスの利用促進、地域おこし協力隊（農業・観光・教育部門）の増員による地域活性化施策等の強化、小中学校における外国語教育の充実を図る外国語指導助手（ALT）の増員と支援員の配置、森の国大運動会の開催によるスポーツ振興など、国庫補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施することとしている。

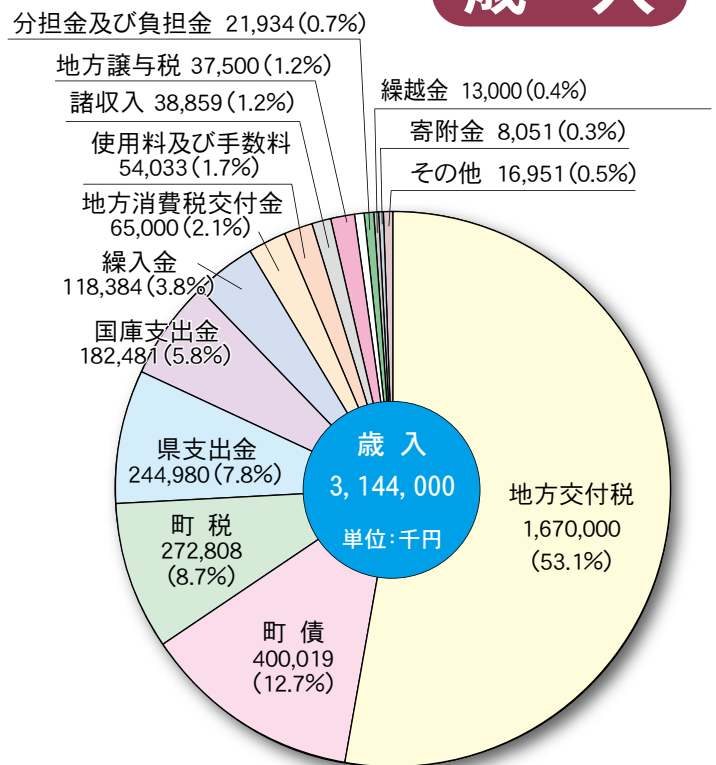
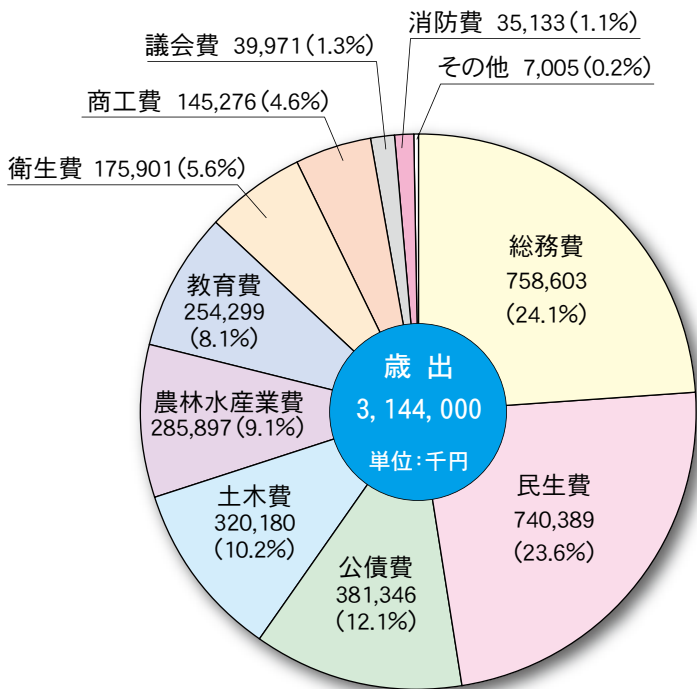
また、特別会計6会計の当初予算規模は17億7,760万円で、前年度比1億2,780万円・6.7%の減となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は49億2,160万円、前年度比3億4,380万円・6.5%減となっている。

平成30年度町政の基本方針と重点施策

一般会計 31億4,400万円

特別会計 17億7,760万円

歳入



歳出

会計名	平成30年度 予算額
一般会計	3,144,000
国民健康保険特別会計	570,000
中央診療所特別会計	286,000
簡易水道特別会計	90,000
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,100
介護保険特別会計	756,000
後期高齢者医療保険事業特別会計	69,500
特別会計小計	1,777,600
一般会計・特別会計合計	4,921,600

◆総務管理費		◆商工費	
防災行政無線戸別受信機設置費	130	やさしいトイレリフレッシュ事業費(観光施設)	3,863
Jアラート新型受信機購入費	2,322	ぼっぼ温泉薪ボイラー排煙対策装置整備事業費	4,851
住宅リフォーム補助金	3,000	◆道路橋梁費	
定住住宅建築奨励金	3,000	道路維持事業費	47,794
移住者住宅改修支援事業費補助金	4,400	道路新設改良事業費	139,573
カーブミラー購入費	435	県土木建設事業費負担金	5,922
街路灯設置費補助金	450	◆河川費	
庁舎建設事業費(基本設計業務)	11,650	がけ崩れ防災対策事業費	87,245
◆社会福祉費		◆住宅費	
森の国ふれあいセンター空調機器改修事業費	1,297	町営住宅修繕事業費	5,000
◆児童福祉費		町営住宅解体事業費	3,164
松丸保育園調理室空調機器改修事業費	864	風呂釜等購入費	1,279
◆保健衛生費		民間木造住宅耐震改修事業費補助金	1,140
保健センター焼却炉解体事業費	489	空家再生等推進事業費補助金(空家等除却補助)	4,000
小型合併処理浄化槽設置費補助金	3,409	◆消防費	
新エネルギー機器等設置費補助金	1,160	小型動力ポンプ購入費(延野々)	2,019
◆農業費		積載車購入費(目黒)	5,334
育苗施設外張り等改修事業費	5,797	消防防災用施設等整備事業費補助金	434
総合営農拠点施設空調機器改修事業費	656	◆学校教育費	
ため池ハザードマップ作成事業費	3,800	西小学校ブランコ改修事業費	825
中山間地域総合整備事業費負担金	18,150	中学校太陽光発電設備等修繕事業費	1,321
ため池等整備事業費負担金	11,220	◆社会教育費	
◆林業費		目黒ふるさと館正門屋根改修事業費	552
南予産木造住宅建設促進事業補助金	2,000		
広域基幹林道整備事業費	13,973		

平成30年第1回松野町議会定例会が、3月8日に招集され、8日、9日及び26日に提出議案などが審議されました。主な内容は、次のとおりです。

議案

松野町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について

松野町条例の用字、用語等の整備に関する条例の全部を改正する条例について

松野町税条例の一部を改正する条例について

松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

松野町国民健康保険税条例の全部を改正する条例について

松野町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

松野町ひとり親家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について

松野町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

松野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

松野町介護保険条例の一部を改正する条例について

松野町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

松野町課設置条例の一部を改正する条例について

平成29年度松野町一般会計補正予算（第7号）

平成29年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成29年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第3号）

平成29年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

平成29年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成29年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度松野町一般会計予算

平成30年度松野町国民健康保険特別会計予算

平成30年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算

平成30年度松野町簡易水道特別会計予算

平成30年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成30年度松野町介護保険特別会計予算

平成30年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

▼ 原案どおり可決されました。

同意

山林委員の選任につき同意を求めることについて

▼ 山崎 幸喜氏、眞田 格氏、山下 晃受氏、山崎 考規氏、毛利 彰男氏、杉本 光氏、松田 尊司氏、渡邊 衛市氏、松崎 勝喜氏、酒井 茂氏、藤井 希一氏、松岡 廣明氏を選任することが同意されました。

報告

鬼北土地開発公社に関する報告について

一般質問

土居 一誠 議員

これからの地域おこしは、人口減少社会に向き合い少子化と高齢化へどう立ち向かい生産経済活動を活性化させ、高齢化が進む中で医療と福祉を充実させ安全安心を享受できる町民の日々の生活をどう組み立てて行くかだがその戦略をどのように描かれているのか次の点についてお尋ねしたい。

1 「道の駅」をまちづくりの拠点に据え農林業、商業、観光、消費生活を含めオール生活に関する情報発信の基地とする構想は描けないか。

(1) 各種品揃えを豊富にするため、野菜、果樹栽培に対して徹底した有機農法への取組や県営農地開発事業による100haの農地利用について、積極的に有機農法による高度利用を考えることはできないか。

町長答弁

有機栽培、有機農法は、その栽培環境、栽培過程の条件を遵守し、厳しい基準に基づく認証機関の厳正な認定を受けることにより、初めて「有機」や「オーガニック」という表示が可能となるものです。

自然な環境の下、あるがままの状態で、化学的に合成された肥料や農薬、除草剤などを使用せず、遺伝子組換技術を利用しない厳格な条件のもとで栽培された農作物は、安心で安全な農作物としての確固たる位置づけがなされ、一般の作物とは差別化された高付加価値なものとして広く消費者に認知されています。

特に、食の安全が求められる今日、化学性物質由

来の症状、アレルギー症などでお悩みの方でも有機農作物は安心して摂取でき、安全面だけでなく、健康食品としても非常に高い評価を得ています。

反面、先に述べたように、厳格な制度であるゆえに、認証へのハードルは高く、安易な取組では、認証に至らないのも現実です。野菜など単年性の作物でも、栽培の2年以上前から基準に沿ったほ場管理を行い、認証後も毎年1回以上の調査を受ける必要があります。周辺園地との遮断、隔離を行うなど、完全に自然な状態での園地として確立され、ほ場環境と栽培管理の両面から認証を受け続けることとなるため、小規模な農家や、点在した園地での実践は現実問題としてかなり厳しいものと言わざるを得ません。

県内には、有機農法により栽培した農作物を原材料に健康食品を開発し、国内だけでなく、世界に向けた販売戦略を展開している成功事例もあります。これは有機JAS認定が世界に通じる証とも言えるものであり、本町の認定農業者の中にも、こうした商品開発に新たな発展性、将来性を感じ、導入に向けた検討を行うため、その事業者の下での研修や調査研究に取り組んでいる動きもあります。

本町は、承知のとおり柚子の全国的な産地の一つですが、この柚子においても、将来的に産地を維持できるといふ保証はありませんので、今のうちにあらゆる対策を検討しなければなりません。柑橘など果樹類を含む永年性の作物の有機栽培については、収穫前3年以上のほ場管理が必要とされますが、農地として未利用又は営農の実態のない場合は、期間が短縮されることもあります。県営農地開発団地内の耕作放棄地を再生、活用すれば、その条件に該当する可能性があり、また、町内産の柚子は、既に減農薬で栽培されていることから、有機栽培への転換作物として一番近い場所にあるともいえ、十分検討に値するものと思います。

現在、南予地域果樹産地協議会を受け皿に、柑橘

など果樹の改植、新植に対する国の補助事業を導入し、園地整備事業も行っており、新園地造成に向けた条件も整いつつあります。認証作業、ほ場づくり、徹底した栽培管理のほか、堆肥などによる土作りが重要な要素となりますので、農業と畜産の連携システムの構築など、実現には様々な課題がありますが、この有機農法が本町農業の未来を拓く有力な手段となることを目指し、意欲のある認定農業者を中心に関係機関と連携を密にし、先進事業者の指導も受けながら可能な限りの支援を行いたいと考えています。

まずは、柚子などモデルとなる作目で有機栽培が始まり、それが成功すれば、他の作目に波及し、最終的には農業生産全体を底上げさせることも可能になってきます。そのような展開になれば、おのずと、かごもり市場のラインナップとしても、有機栽培の品物が多品種にわたり出品され、付加価値の高い売れ筋商品としての評価を得て、近隣の産直市場と差別化され、道の駅虹の森公園全体の活性化につながるものと考えています。

(2) 「株式会社まちづくり松野」「松野町農林公社」の主体性を軸に農協の協力を得て、道の駅の積極的経営への取組みについて

町長答弁

虹の森公園では生産農家と一番密着する「かごもり市場」の品揃えの強化を図るほか、おさかな館など各施設がそれぞれ来場者を増やす取組を行うことにより、相乗的に効果を上げていくことが必要であると認識しています。その一つとして農業公園、通称「森の国ファーム」においては、トマトの水耕栽培のノウハウを持つ農林公社が、従来からのもぎ取り体験に加え、他の農作物も活用した体験メニューの展開など、新しい取組を意欲的に進めています。

るところです。

農業生産の現場では、高齢化・後継者不足による出荷者の減少に伴い、かごもり市場でも通年にわたる作物の安定的確保が難しくなっており、それは農業全般が抱える最大の課題である担い手不足に直結しています。この難問については、営農指導、出荷体制など、これまでも農協と連携して対策を講じてきたところですが、現状では連携が不十分どころもあると感じています。

現在、学校給食への地元農産物の供給をかごもり市場が窓口となっており、これを推進しているところですが、やはり通年の安定供給が難しいこともあり、不足する作物については、その補完を農協に担っていただくなど、新たな協力体制も徐々に構築されています。また、6次産業化を目指して設立した「特産品販売促進協議会」においては、素材生産者、加工グループや製造業者に加えて、商工会、まちづくり松野、農林公社、農協なども加わり、農林水産物及び加工品の地産地消、販売促進を総合的に進めるべく、市場動向の分析や商品開発、販売実証などの取組も行っているところとです。

さらに、4月に操業開始の「株式会社源吉兆庵宇和島工場」では、農協が中心となって農産物の供給を行うこととなっており、これを契機に新たな展開に結びつけていきたいと考えています。また、農業後継者として有望な地域おこし協力隊員の新しい視点、発想にも大いに期待しているところであり、今後は協力隊にとどまらず、今、都市部で大きな潮流となっている田園回帰、田舎暮らしの動きを農業の担い手確保に結びつける施策についても、農協とともに取り組む必要があると感じています。

いずれにしても、営農・集荷・販売機能の強化はもとより、道の駅での売上げ増加のための連携、地域おこし協力隊など、様々な人材が活躍できる仕組みづくりなど、農業・農家が抱える課題を地域最大の産業経済団体である農協とともに共有し、広い分

野での協力体制を一層強化していきたいと考えています。

(3)商店街、ぼっぼ温泉、森の国ホテルの経営改善に連動させる視点が必要となると考えるがどうか。

町長答弁

虹の森公園は本町の観光交流の拠点として、森の国ぼっぼ温泉やJR松丸駅周辺の商店街を含めた観光のまちづくりを推進するうえで、その中心的な役割を担っており、一定の成果を挙げてきました。

これまでも、虹の森公園でのイベント開催時には、参加者に対してぼっぼ温泉や駅前商店街への誘導、案内を行っているほか、JR松丸駅周辺・商店街でも商工会主催の「ゆかた祭り」をはじめ各種イベントを実施するなど、常に虹の森公園来園者の周辺地域への拡散を意識してきました。今後も、国道381号線バイパスを中心とした人や物の流れを、虹の森公園から広見川を隔てた松丸駅周辺へと導くことは、地域全体を活性化するために大変重要であると考えています。

また、森の国ぼっぼ温泉を含む「ふれあい交流館」では、その整備の目的である商店街の活性化、多面的な交流の促進について、虹の森公園とともにその拠点施設としての役割を担っていますが、商店街については、農業と同じく後継者の問題や、人口減少の影響による消費購買力の減少など、取り巻く情勢は非常に厳しく、その活性化のためには道の駅との連携もさることながら、商店街そのものの魅力向上や松丸駅を中心とした周遊ルートの確立が急務であると感じています。

幸いにも、このエリアには「不器男記念館」や「旧松丸街道」、中世城郭「河後森城跡」などの歴史文化資源があり、あらゆる手段を用いながらこれらの魅力、情報を発信し、人の流れをつくっていく必

要があります。その一方策として、平成30年度は、不器男記念館を核に俳句文学を切り口としたまちづくりに取り組みたいという地域おこし協力隊員も着任しました。この虹の森公園と松丸駅という2つの玄関口を中心に、商店街、歴史文化スポットを有機的につなぎ、興味深いストーリーを持たせることによって更に魅力あるエリアにしていくことができると思います。

現在、森の国ホテルにおいては、かごもり市場の地元産食材を用いたレストランメニューを提供中であり、これを更に充実させるよう検討しているところですが、虹の森公園レストランも同様に、地元食材を用いたメニューの充実が必須であると考えています。森の国ホテルのシェフが提案するメニューを追加することによって、虹の森公園でもホテルの味をカジュアルに楽しめるように検討を行っているところであり、今後ともホテルと虹の森公園が連動し、利用者の満足度を高め付加価値の高いサービスを提供できるよう取組みを進めていきたいと考えています。

また、虹の森公園については、先般、コミュニティバスと民間バスの接続拠点としての役割が評価され、「平成29年度モデル道の駅」地域交通拠点部門で、全国7カ所の一つとして国土交通省から認定されました。まだまだ十分に役割を果たせていない部分もありますが、道の駅を核として地域の連携機能を高めながら、地域活性化を牽引していく役割を果たしていけるよう体制の充実を図っていかねばならないと強く感じているところです。

2 人生100年時代といわれ、国は「エイジレス社会」を掲げ定年後からの長い人生をどう過ごせばいいのか「高齢社会対策大綱」を定めた。医療、福祉の充実を図ることはもちろん、高齢者の豊富な経験、知恵を借り、まちづくりに生かす考えはないか。

町長答弁

2月16日に閣議決定された国の高齢社会対策の指針である「高齢社会対策大綱」でも示されているように、現代は全ての人が年齢にかかわらず、それぞれの意欲・能力に応じた力を発揮し活躍できる時代であるべきと考えています。

町では、そのベースとして健康づくりが重要であるとの認識のもと、地域包括ケア体制の深化・推進を重点施策として掲げ、小さな町ならではの細やかな医療・保健・福祉・介護の連携を強化し、「病気や障害があっても、それと付き合いながら自分らしく生きる」健康寿命延伸への取組みを進めています。人口減少が進む中、高齢者の生きがいと健康づくりを進め、高齢者が身近な地域で生き生きと暮らし、若い世代とともに地域社会の担い手として活躍していただくことは地域を活性化するうえで、極めて重要なことです。町としては、高齢者がその意欲と能力に応じて社会とのつながりを持ち続ける活動が、極めて大きな意義を持つものであることをしっかりと認識し、その活動の場の提供などの支援を行っていくことが必要であると考えます。

その先駆的役割を果たしていただいたのが、10年以上前から活動されている「野いちごの会」であり、その流れを汲んで、現在、社会福祉協議会との協働により、高齢者の方々がリーダーシップを持って創設された集いの場であるサロンも9箇所活動されており、また、目黒地区の「にこにこ会」を先例として、それぞれの地域では長年培われた技術や知恵を使い、互いの困りごとなどを解決しながら安心した生活の継続を図る自助活動が増えています。

さらに、昨年3月、「知ることをはじめよう、つながりづくりをしよう、みんなで支え合おう、自分らしく生きよう」の4つを基本目標に、町内10地区において松野町地域福祉活動計画が策定されました。この計画では、高齢者自らが考え取り組む「福

祉のまちづくり」活動がまとめられており、今後、行政としても関係機関と連携・協力しながら、活動の支援を行っていくこととしています。

このように、地域づくりの中心的立場にある元気な高齢者が増え、老人クラブ、シルバー人材センターなどにおいて、文化活動や技術の伝承、自然環境の保全、子育て支援など、様々な活動が主体的に展開されるとともに、豊富な経験や卓越した技術を生かした就労を含めた経済的な分野においても積極的に活動していただければ、これからの地域づくりにとって大変有益なものと考えます。

今後とも、福祉・医療の充実を図りつつ、小さな町ならではの特性を活かした、多世代協働による「まちづくり」活動をすすめていくこととしています。

3 まちおこしは、各課長以下全職員やる気、気づきとチームワークがなければならぬ。「小才は縁に逢つて縁に気づかず、中才は縁に逢つて縁を活かさず、大才は袖触れ合う他生の縁もこれを活かす」との先人の教訓、まちづくりへの情報を捉えて生かすかどうかは各本人次第と考えるが、全町民の幸せのための意気込みを問う。

町長答弁

本町のまちおこしにおいて、役場職員の一人ひとりの果たす役割は大なるものがあり、その取り組み次第で町の浮沈が左右されるといっても過言ではないと認識しています。

質問の中にありました先人の教訓である、徳川家の剣術指南役であった柳生家の家訓、「小才は縁にあつて縁に気づかず、中才は縁にあつて縁を活かさず、大才は袖触れ合う他生の縁もこれを活かす」は、「才能の無い人間はチャンスに気づかない、普通の才能の者はチャンスに気づいているが飛びつかない、とても才能がある人間は、袖が触れるほどの

些細なチャンスも逃さない。」ということを示すものと理解しています。つまり、まちづくりを進めるうえでは、日頃から問題意識をもって、常に敏感に、内部・外部を問わず様々な情報を収集、取捨選択して有益な情報を活用しなければならぬということであろうかと思えます。

そのためには、個々の職員の問題解決能力の向上を図るなど、人材育成に努めることが最も肝要です。加えて職員のやる気をおこすには業務実績に対して適正な評価を行い、職員のモチベーションや公務能力の向上を図らなければなりません。

しかし、地方創生の時代において、職員がやるべきことは山積しており、それぞれの果たす役割も多岐にわたるなど、全てが思うようにいくものではありません。そのような状況であるからこそ、まちづくりの当事者として、あるいはコミュニティの担い手として、一人ひとりが前向きな姿勢で全力を尽くすことが、町民や地域に強く求められていると認識しています。常に広く社会に目を向け、アンテナを高くすることにより、結果として有益な情報を獲得し、理解者や協力者を得て、町民の皆さんの知恵と力を後盾にした協働のまちづくりが推進されるものと確信しています。

小規模自治体の宿命で、職員数が少なく、一人ひとりが膨大な事務事業を担当しなければならぬことは事実ですが、これを逆手にとり一人ひとりに向けられる町民の皆さんの期待の大きさ、仕事に対する裁量大きさを糧にして、各自が地域の声に耳を傾けながら、これからも職員が一致団結して、まちづくりに邁進していくことができるよう、私も先頭に立って進んでいきたいと考えています。

4/1

第29回まつの桃源郷マラソン大会

4月1日(日)、「第29回まつの桃源郷マラソン大会」が開催され、県内外から約2,400人のランナーが集いました。

開会式では松野鬼城太鼓の力強い歓迎太鼓や、町内在住の高橋泰行さん、かおりさん、ひなのさん、里玖さんご家族が選手宣誓を行い、会場を盛り上げました。

当日は桃の花が見頃となり、好天の中、ランナーたちは3km・10km・ハーフ(21・0975km)の3コース18部門とウォーキング部門で、桜舞い散る森の国松野町を力強く駆け抜けました。

閉会式では、各部門上位6位までの表彰のほか、大会当日が誕生日の方や遠方から参加された方々に特別賞として町の特産品詰め合わせが贈られました。恒例の「お楽しみ抽選会」は、事前抽選と閉会式後の大抽選会の2段階で実施され、協賛各社、各団体提供のプレゼントが大勢の参加者に贈られ、盛会に大会が締めくくられました。



第29回まつの桃源郷マラソン大会 部門別記録表

3	2	1	3	6	5	4	3	2	31	3	6	5	4	3	2	1	3
土田想太郎	平田建太郎	松田優斗	3km小学校高学年男子の部	石本海風	越智心優	櫻井彩乃	酒井千菜	松本幸子	上田琴葉	3km中学生男子の部	白石幸誠	岩重功輝	渡瀬響	倉松健	中谷朋暉	江口誠悟	3km中学生男子の部
10	10	10		12	12	11	10	10	10		09	09	09	09	09	09	
33	31	31		12	08	40	44	23	18		44	40	38	38	32	32	
3	2	1		6	5	4	3	2	1	10	6	5	4	3	2	1	10
田窪孟	戸田裕介	中村佳樹	ハーフ男子29歳以下	有田敬子	住吉静代	藤野忍	山内奈都美	相原直美	新堂シヨコたんばあ	10km女子40歳以上の部	前田麻由美	藤井奈美	渡辺颯聖	西田和代	向井未来乃	小川未夢	10km女子39歳以下の部
1	1	1		47	47	47	44	43	41		47	44	44	43	42	40	
29	28	09		58	33	30	41	06	56		13	28	08	30	12		

3 18

河後森城跡史跡指定20周年記念&第3回清良記シンポジウム

3月18日(日)、町民センターで河後森城跡史跡指定20周年記念&第3回清良記シンポジウムが開催されました。河後森城跡は、平成9年9月11日に国の史跡指定を受けた中世山城で、当時の城域は県内最大級となる20ヘクタール以上に及んでいます。その価値を重んじ、本町ではこれまでに発掘調査、環境整備工事、活用事業など継続的に取り組んできましたが、この20年の歩みの総括を行うとともに鬼北地域としての歴史性も検討するため、今回は宇和島市指定文化財『清良記』のシンポジウムとも連動する形で開催となりました。

会では、県教育委員会生涯学習課の土居聡明さんと町教育委員会事務局から、中世の予土国境ルート、『清良記』の中にある河後森城の記述、旧地名の分析、発掘調査の成果について研究報告が行われました。また午後からは、伊予に対峙する土佐側の動向を学ぶ目的で、高知県埋蔵文化財センター長の松田直則さんに、考古学の立場から「一条氏と長宗我部氏家臣団の城郭構築技術の特徴」と題した研究報告を、また高知大学教授の津野倫明さんには古文書の分析に基づいた「一条氏から長宗我部氏へ―渡川合戦の意義―」と題した講演を行っていただきました。

そして、会の最後には、愛媛大学名誉教授の下條信行さんの進行のもと、報告者全員によるシンポジウムも開催され、土佐側の勢力が伊予側の、特に鬼北地域の勢力とどのような影響関係にあったのか、また具体的な戦国期当時の戦いの方法、河後森城等の城郭構造の特徴、地名からみた当時の景観復元など多彩なテーマについて検討を行いました。

本大会は、午前10時から午後4時までという長時間の開催となりましたが、約120名に及ぶ多くの皆さんに参加をいただきました。前日には、町バスでめぐる旧西土佐村の山城見学会も実施し、両日を通じて、参加者の皆さんにとって地域の歴史・文化を改めて見つめ直す貴重な機会となったのではないのでしょうか。



▲シンポジウムの開催状況



▲講演の様子

町スポーツ推進委員2名が 平成29年度四国地区 スポーツ推進委員協議会 会長表彰を受賞

平成29年度四国地区スポーツ推進委員協議会会長表彰を町スポーツ推進委員の吉本純二委員長、井上史女美委員の2名が受賞されました。

これは、スポーツ推進委員として、町主催のスポーツイベントに積極的に参加され、町づくりや人づくりに努めるなど地域におけるコーディネートとして、スポーツの振興に取り組みされたことが高く評価されたものです。

お二人は平成12年から委員に就任され、9期18年の間、桃源郷マラソン大会や駅伝大会など、様々なスポーツイベントの推進に多大な貢献をされました。お二人とも、長年にわたり御尽力いただき、ありがとうございました。



南小学校閉校記念式典

3月25日(日)、南小学校体育館で「南小学校閉校記念式典」が執り行われました。

式典では、国歌斉唱に始まり、町長、南小学校長、町議会議長による挨拶が行われ、南小学校児童からは「別れの言葉」が届けられた後、合唱曲「心の中にぎらめいて」が披露されました。その後、校旗を返納し、出席者全員で校歌斉唱を行い、南小学校が閉校しました。

式典後には、「ありがとう南小学校」の集いが開催され、南小学校児童によるオカリナの演奏や会場の皆さんと一緒に「ふるさと」を合唱し、創立当時の白黒写真から最後の運動会までをまとめた閉校記念DVDが上映されました。そ



して、南小学校の卒業生でお笑い芸人モグライダー芝大輔さんから、ふるさとの思い出を乗せたトークショーが行われたほか、漫才が披露されました。

その後、南小学校閉校記念碑の除幕がなされ、「目黒の心」の石碑に併設されました。除幕時には時計台の鐘が鳴り、集まった人たちの記憶に閉校式の思い出が刻まれたのではないのでしょうか。

また、同会場で「南小学校の思い出を語る会」が開催され、出席者の皆さんからは思い出の写真に笑顔が見られ、集まった地域の皆さんや卒業生、恩師と思い出を語り、142年の歴史を重ねた学び舎に別れを告げました。

まちの投句箱

葛句会 三月例会句会 於 町民センター

亡き友よ天の果てにも花咲くや伊井 はじめ
初音かな不器男も越えしこの峠伊藤 富子
行く春や点滴の夫眠りをり岡本 京子
御先祖は落人とかや山笑ふ金谷 重子
ぼくくと山水春を奏でゆく金谷 文恵
杉丸太積みし隙間に落のとう谷 きよし
夫と守る山の祠の初音かな布 康江
亡き妻が夢にでてくる花の中ひの たいら
つま先に春のぬくみやベタル踏む山下 スミ子

俳句ポスト投句作品優秀句 三月投函分

《虹の森公園》
春の風大きな池で群およぶ 内子町 高畑 美津子
真白な灰になりたい老桜 宇和島市 城

お悔み(敬称略)

(住所)	(死亡者)	(享年)
松丸 二宮 咲恵		94歳
延野々 岡本 次郎		85歳
豊後 谷口スズ子		90歳
豊前 山木 亀代		91歳
目黒 河野ヒロコ		93歳
吉野 竹内サダ子		96歳
吉野 松本かほる		77歳
奥野川 岡 迪夫		85歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼(敬称略)

☆社会福祉協議会へ

津村 操 松野町
西村ひとみ 鬼北町
松本 和夫 松野町
森 佳洋 鬼北町
岡 弥助 松山市
ありがとうございます。

町の人口

平成30年3月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,043世帯(前月比 -2世帯)

総人口 4,037人(前月比 -29人)
男1,899人 女2,138人

【3月中の異動】

○出生 0人 ○死亡 9人
○転入 19人 ○転出 39人

新任職員紹介

中央診療所

大西 慶 副所長



今年度より松野町中央診療所に赴任させていただきます。ただくことになりました大西慶と申します。

昨年度まで2年間愛媛県立南宇和病院に勤務しておりました。学生時代に中央診療所で実習をさせていただき、将来は自然豊かな松野町で勤務したいと思っております。

診療所での勤務は今回が初めてであり、ご迷惑をおかけする点多々あると思いますが、松野町のために少しでも貢献できるように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

人事異動により愛媛県南予地方局から松野町ふるさと創生課で勤務することとなりました白瀧健と申します。

4月から松野町のために頑張りますのでよろしく願いたします。



ふるさと創生課
白瀧 健さん

保健福祉課に配属となりました宮本愛果と申します。初めてのことも多く、至らない点もあると思いますが1日でも早く仕事を覚えて、町民の皆さまのお力になれるよう努めて参ります。よろしく願いたします。



保健福祉課
宮本 愛果さん

この春から町民課に配属になりました。松野町で勤務できることを大変嬉しく思っています。町民の皆さまのお力になれるよう、職務に取り組んで参りますので、どうぞよろしく願いたします。



町民課
戎 亜未さん

4月から松丸保育園で勤務させていただくことになりました山本美樹と申します。出身は宇和島市です。高校時代には、松野町の子どもたちや地域の方と農業を通じて交流をしていました。一生懸命頑張りますので、よろしく願いたします。



松丸保育園
山本 美樹さん

この度、保育士として松丸保育園に勤務することになりました。松野町で働けることを、とても嬉しく思っています。学ぶことを忘れず、日々成長できる保育士になれるよう、精一杯頑張ります。よろしく願いたします。



松丸保育園
三好 萌さん

4月より吉野生保育園に勤めることになりました山崎沙綾です。地元である松野町で保育士として働くことができ、大変嬉しく思っています。園児の数が少ない分、子どもたち一人ひとりとの関わりを大切にしていきたいと思っています。よろしく願いたします。



吉野生保育園
山崎 沙綾さん

教職員紹介



2 1 3

松野中学校

- ①竹葉 弘一先生
故郷でもあり、思い出多い松野町に赴任して、改めて初心を忘れることなく、日々頑張りたいと思います。「小さな町の大きな挑戦」に生徒と共に取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。
- ②土居 優子先生
2年ぶりの松野中学校で、松野の良さを改めて実感しております。子どもたちと共に新たな気持ちで取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。
- ③八十島 千鶴先生
栄養教諭としてお世話になることになりました。心と体の成長のために、毎日の給食を調理員さんたちと共に、松野の美味しい食べ物を使って作りたひと思ひます。よろしくお願いいたします。

松野西小学校

- ④毛利 賢治校長先生
5年ぶり4度目の松野西小学校です。松野西小学校の新たな歴史がスタートします。精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。
- ⑤横田 光彦教頭先生
松野町での勤務は初めてとなります。松野の子どもたちのために一生懸命がんばりたいと思ひます。よろしくお願いいたします。
- ⑥酒井 隆仁先生
松野南小学校から、4名の子どもたちと西小学校に参りました。一生懸命がんばります。よろしくお願いいたします。
- ⑦坂本 信義先生
12年ぶりの松野西小学校での勤務です。人心緑化の町づくりに少しでも役立てるようがんばります。よろしくお願いいたします。



9 8 4 5 6 7

- ⑧薬師神 正浩先生
松野町での勤務は初めてですが、松野の子どもたちの健やかな成長のために頑張ります。よろしくお願いいたします。
- ⑨河添 晋悟先生
松野町の勤務は初めてですが、まつの桃源郷マラソン、武者伝走など町内を疾走させてもらっています。温かい地域の方に応えるようがんばります。よろしくお願いいたします。



11 10 12

松野東小学校

- ⑩清水 洋二校長先生
初めての松野町での勤務です。子どもたちが安心して学び、「明日が楽しみ」な学校にするため一生懸命取り組んでいきます。どうかよろしくお願いいたします。
- ⑪浪口 慎吾先生
今治市立桜井小学校から松野東小学校へ転任して参りました。松野町の子どもたちがよりよく成長していけるよう支えていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。
- ⑫吉本 史先生
町内3校目で、地元東小勤務になりました。子どもたちと一緒に元気に頑張りたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊とは、総務省の支援を受け、都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

今年も新たに松野町地域おこし協力隊員に3名が加わりました。町内で様々な活動を行いますので、皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



長谷川夏志さん

神奈川県厚木市出身の長谷川夏志と申します。4月から松野町地域おこし協力隊として着任いたしました。松野町の「良いところ」をどんどん発信していきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。



川嶋 健佑さん

芝不器男記念館を中心に活動することになりました地域おこし協力隊の川嶋健佑です。俳句で松野町を盛り上げていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。



杉本 聖さん

松野町の皆さん、こんにちは。熊本県熊本市出身の杉本聖です。今年の4月から農業部門に着任しました。これから一生懸命に活動していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊紹介

農業委員会だより (5月号)

全国農地ナビを
ご活用ください。

農業委員会では、(一社) 全国農業会議所が運営・管理する「全国農地ナビ」において、農地台帳及び農地に関する地図について公表しています。

インターネットを利用してパソコン・スマートフォン・タブレット等の画面上で誰でも農地の地番、地目、面積等の公表が義務付けられている情報を閲覧することが出来ます。新しく農業を始める方や農業の規模拡大を希望する方はご活用ください。

アクセスするには次のURL (<http://www.alis.ac.jp/>) を入力するか、「全国農地ナビ」で検索してください。



女性農業委員伝言板 No.10

今回は町内で活躍されている女性農業者の有馬美穂さんを紹介いたします。

夫の生みづるさんが吉野の太田善英おたよしひでさんが経営する農園で働かれていたことをきっかけに、美穂さんも簡単な事務仕事から農業に携わり始め、徐々に農作業全般に従事し始め、今では10年以上が経過しました。

太田農園は水稲や柚子、花木等その経営内容は多岐にわたっています。美穂さんは善英さんの右腕として活躍されており、今ではなくてはならない存在となっています。

農業を始めてよかったと感じることを伺うと、植物の日々の成長を感じながら、太陽の下で体を動かす農業が自分に合っていた、と忙しい作業の合間に答えていただきました。

長く続ける秘訣は、農業は何といっても体が資本なので、無理をせずに楽しみながら自分のペースで農作物と向き合うことが大切ということでした。

庭木の剪定もお手の物で、取材させていただいた際には、ベテランの手腕をご披露いただきました。

将来は自分でも農業経営を試してみたいということで、今後の町の農業を支える若い担い手の存在をしっかりと感じることが出来ました。



▲剪定作業に励む有馬美穂さん

【問い合わせ先】 農業委員会事務局
☎42・11114

町消防団長に

渡邊 広道氏が就任

この度、松野町消防団長として12年間務められた岡本純一氏が退任され、4月1日から新たに渡邊広道氏が団長に任命されました。4月2日(月)に町長室で辞令交付が行われ、坂本町長から任命書が手渡されました。



渡邊氏は、平成元年12月から消防団に入団され、平成24年6月からは副団長に就任されました。団員の指導と消防団の運営に携わってきた長年の経験を活かし、更なる消防団の活躍が期待されます。

なお、新たな正副団長は次のとおりです。

団長	渡邊 広道	副団長	岡村 雅人
			山田 修三

町消防団では随時、団員を募集しています。男性だけでなく女性の活躍の場も増えています。消防団活動に興味のある方は、ぜひ消防団事務局(防災安全課内)へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 防災安全課 ☎42・11110

防災安全コーナー

各種無料相談所の開設について

- 1 行政相談
 - 【日時】 5月10日(木)10時～12時
 - 【場所】 町民センター 婦人室
 - 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 2 心配ごと相談
 - 【相談者】 山崎 ルリ子 (行政相談委員)
 - 【日時】 5月10日(木)10時～12時
 - 【場所】 町民センター 老人室
 - 【内容】 心配ごと相談
- 3 人権相談
 - 【相談者】 民生児童委員
 - 【日時】 5月10日(木)10時～12時
 - 【場所】 町民センター 老人室
 - 【内容】 人権相談

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により、自身の家庭で生活することができなくなった子どもを、家庭に迎えて愛情と理解を持って養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親に子どもの養育をお願いする制度で、手当の支給等がありますが、研修の受講が必要です。

県では、里親になっていただける方を募集します。希望される方は、南予子ども・女性支援センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒798-0060 宇和島市丸之内3丁目1-19
南予子ども・女性支援センター(児童相談所)
☎22・1245

自動車税は5月31日(木)までに納めましょう!

今年度から自動車税がクレジットカードで納付できるようになりました。そのほか、コンビニや金融機関、県税窓口でも納めることができますので必ず5月31日(木)までに納めましょう。

詳しくは、5月中旬頃に届く納税通知書をご覧ください。

【県HP】

自動車税のクレジット納付について

【URL】

http://www.pref.ehime.jp/h10500/credit/credit_nofu.html

【問い合わせ先】

南予地方局 税務課
☎22・5211



18歳から29歳必見!

初めての海外旅行応援キャンペーン実施中!

松山空港にはソウル線と上海線の2つの国際定期便が就航しており、気軽に海外旅行を楽しむことが出来ます。

今なら、18歳から29歳までの若者の初めての海外旅行を応援するため、松山空港のソウル線若しくは上海線を利用する旅行商品の価格が5,000円引きとなるキャンペーンを実施中!

詳しくはキャンペーンサイトをご確認ください。

【キャンペーン期間】

平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【URL】

<http://www.matsuyama-airport.co.jp/riyou-sokusin/campaign.html>

【問い合わせ先】

県国際交流課 ☎089・912・2313

FAX 089・921・5931



不正大麻・けし撲滅運動について

県では、平成30年4月1日から6月30日までの3か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間と定め、不正栽培や自生している大麻・けしを全面的に撲滅し、大麻・けしに関する知識の普及を図ることとしています。

不正な大麻・けしを発見した場合には、宇和島保健所又は最寄りの警察署等へご連絡ください。

【問い合わせ先】 宇和島保健所 ☎28・6105

5月1日が納期限の税目等

軽自動車税	全期
固定資産税	第1期

納付書により現金で納付をしていただく方には、4月中旬に納付書を送付しています。

紛失された場合等は、町民課税務係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 町民課税務係 ☎42・1112

平成30年度の健康診査・がん検診の日程が決まりました！

平成30年度の健康診査・がん検診の日程は、次のとおりです。
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は健康診査・がん検診を受診しましょう。

子宮頸がん検診

日 程	場 所
5月22日(火)	吉野生交流促進センター (午後)
5月23日(水)	保健センター (午後)
5月28日(月) (乳がん・子宮頸がん) 同日実施	目黒基幹集落センター (午前)
	保健センター (午後)
10月10日(水)	保健センター (午後)

乳がんマンモグラフィ検診

日 程	場 所
5月28日(月) (乳がん・子宮頸がん) 同日実施	目黒基幹集落センター (午前)
	保健センター (午後)
6月4日(月)	吉野生交流促進センター
6月7日(木)	保健センター
7月30日(月)	保健センター 「骨量測定あり」
11月3日(土)	保健センター (午前) (休日健診と同日実施)

肺がんCT検診

日 程	場 所
11月26日(月)	目黒基幹集落センター (午前)
	保健センター (午後)
11月27日(火)	吉野生交流促進センター
11月28日(水)	保健センター

健康診査日程表

(健康診査・胃がん・大腸がん・前立腺がん・胸部検診)

日 程	場 所
6月1日(金)	コミュニティセンター
6月12日(火)	森の国ふれあいセンター
7月2日(月)	豊岡前公民館
7月3日(火)	松野町隣保館
8月2日(木)	旧松野南小学校 又は 目黒基幹集落センター
8月3日(金)	目黒基幹集落センター
9月5日(水)	奥野川住民センター
9月6日(木)	蕨生集会所
10月4日(木)	富岡公民館
10月14日(日)	保健センター (日曜健診) 【上家地地区】
10月15日(月)	延野々集会所
10月24日(水)	吉野生交流促進センター
10月25日(木)	
11月3日(土)	保健センター (休日健診)

★ 平成29年度から、上家地集会所で実施していた地区健診は、「10月14日の日曜健診」に集約しています。ご了承ください。

平成30年度健康診査・がん検診の申込みについて

平成30年2月

「平成30年度健康診査・がん検診受診希望調査票」(レモン色)を世帯主様宛に郵送しています。

希望調査票を提出された方

希望調査票を提出されていない方

健診・がん検診受診を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

お住まいの地区又は希望した日の健診、各がん検診日までに保健福祉課から問診票を送付します。
問診票を当日持参のうえ、受診してください。

(注意) 大腸がんは、健診当日の回収です。希望される方は、事前にお申し込みください。

保健師担当地区について

今年度の保健師担当地区は表のとおりです。

地区担当が中心となりますが、全体で対応させていただきますので、健康に関することなど、相談がありましたら、お気軽に声をかけてください。

【問い合わせ先】 保健センター (保健福祉課) ☎42-0708

担当地区	保健師
松丸・延野々・豊岡後	沖野 健治
豊岡前・目黒	金谷 里沙
富岡・上家地・吉野・蕨生・奥野川	瀧本 由紀

年金記録の

「よくある相談事例」 ー第3回目ー

厚生年金記録

Q. 働いていれば厚生年金に加入すると聞いています。昭和50年から3年間ほど旅館で働いていましたが、自分の年金記録を確認するといつも「ない」と言われます。記録もれではないでしょうか？

A. 宿泊業やサービス業の厚生年金保険加入は「昭和61年4月」からです。厚生年金保険法では、これまで段階的に適用（加入）業種の拡大を行ってきました。常時5人以上の従業員を使用する^{※7}宿泊業やサービス業等の法人事業所が厚生年金保険の強制加入の対象となったのは、昭和61年4月からです。

※7 常時使用される従業員数の要件は段階的に緩和され、昭和63年4月からは法人事業所については、強制加入の対象になっています。

Q. 65歳以降も引き続き勤務していたのに、厚生年金記録を確認すると65歳で退職した扱いになっているのはなぜでしょうか？

A. 厚生年金保険に加入できる年齢には「上限」があります。

昭和61年4月から平成14年3月までは、厚生年金保険に加入できたのは65歳までであったため、65歳以降も引き続き会社にお勤めであっても厚生年金保険の記録はありません（健康保険のみ加入となります）。

平成14年4月1日以降は、70歳まで加入できるようになったため、当時65歳以上70歳未満（昭和7年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方）で在職中の方は、平成14年4月1日から再加入となっています。



Q. ねんきん定期便に記載される標準報酬月額と給与明細を見比べると、給与は残業代などで毎月変動しているのに、標準報酬月額が変わっていません。なぜでしょうか？

A. 標準報酬月額の変更は原則1年に1回（9月）です。

標準報酬月額は、毎年4月～6月に支払われた給与総額（税引き前）の平均で9月に決定し^{※8}、その後は基本給や諸手当などの固定的賃金^{※9}の大幅な変動^{※10}がなければ変更されません。したがって、実際にその月に受け取っていた給与額と異なる場合があります。

※8 平成14年までは、5月～7月の給与総額の平均により10月に標準報酬月額を決定していました。

※9 毎月決まって定額で支払われる賃金（基本給、扶養手当、通勤手当等）を指します。

※10 変動月から3ヵ月間に支払われた報酬の平均月額に該当する標準報酬月額と、従来の標準報酬月額が2等級以上の差がある場合のことです。

県計量検定所からのお知らせ

「特定計量器（はかり）」の定期検査を実施します。

取引又は証明に特定計量器（はかり）を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールのないものは、原則として使用できません。下記の会場での検査を必ず受検してください。（下記のとおり手数料が必要です。）

なお、ヘルスメーター、キッチンスケール等を家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

月 日	時 間	検査場所
6月1日(金)	11:00～15:00	町民センター

(1)非自動式はかり

種 類	ひょう量 (最大計量値)	手数料	備 考
検出部が電気式のもの又は 光電式のものであって、ひょう 量が1t以下のもの	100kg以下	1,500円/個	最小の目量又は表記された 感量がひょう量の10,000分の 1未満のものにあっては、左 の金額の2倍の金額
	250kg以下	1,900円/個	
	500kg以下	2,350円/個	
	1 t 以下	3,300円/個	
棒はかり又は光電式以外の ばね式指示はかりのうち直 線目盛のみがあるもの		260円/個	
その他のはかり	100kg以下	530円/個	
	250kg以下	950円/個	
	500kg以下	1,600円/個	
	1 t 以下	2,250円/個	
	以下省略	以下省略	

(2)分銅又はおもり（定量おもり、定量増おもり）

分銅又はおもり1個につき10円

【問い合わせ先】 県計量検定所 ☎089-947-4001
ふるさと創生課 ☎42-1116

平成30年度 町税等納期一覧

平成30年	納期限		税 目	期 別	平成31年	納期限		税 目	期 別
	月	日				月	日		
平成30年	5	1	軽自動車税	全期	平成31年	11	30	国民健康保険税	5期
			固定資産税	1期				介護保険料	5期
	町県民税	1期	後期高齢者医療保険料	5期					
	7	31	固定資産税	2期		12	25	固定資産税	3期
			国民健康保険税	1期				国民健康保険税	6期
			介護保険料	1期				介護保険料	6期
	後期高齢者医療保険料	1期	後期高齢者医療保険料	6期					
8	31	町県民税	2期	1	31	町県民税	4期		
		国民健康保険税	2期			国民健康保険税	7期		
		介護保険料	2期			介護保険料	7期		
後期高齢者医療保険料	2期	後期高齢者医療保険料	7期						
10	1	国民健康保険税	3期	2	28	固定資産税	4期		
		介護保険料	3期			国民健康保険税	8期		
		後期高齢者医療保険料	3期			介護保険料	8期		
10	31	町県民税	3期	4	1	後期高齢者医療保険料	8期		
		国民健康保険税	4期			国民健康保険税	9期		
		介護保険料	4期			介護保険料	9期		
後期高齢者医療保険料	4期	後期高齢者医療保険料	9期						

※口座振替日は納期月の25日（25日が土日祝日の場合は、翌日となります。）

※納期限は納期月の月末（月末が閉庁日の場合は翌日となります。）

【問い合わせ先】 町民課 税務係 ☎42-1112

医療・保健福祉情報コーナー

マダニによる感染症に注意しましょう！

秋から春にかけて、ダニの活動が活発になります。

屋外での作業が増えてくる季節です。山林や草むらに入るときは、マダニに噛まれないよう、注意しましょう。

また、ペットも散歩したあとは、マダニがついてないかブラッシングして確認したり、獣医と相談のうえ、定期的にマダニ駆除剤を使用しましょう。

○ダニが媒介する感染症と症状

【日本紅斑熱】

高熱や倦怠感、頭痛や悪寒を伴い、米粒大から小豆大の発疹が現れますが、かゆみや痛みを感じないのが特徴です。

【重症熱性血小板減少症候群（SFTS）】

発熱と食欲低下、吐き気、下痢、腹痛などの消化器系の症状が見られます。重症化して死亡することもあります。

○マダニに噛まれないために…

山林や草むらに入るときは、首にタオル、長袖・長ズボンを着用し、肌の露出をなるべくしないようにしましょう。防虫スプレーも活用しましょう。

○マダニに噛まれたら…

マダニに噛まれても、痛みやかゆみは少なく、気づかないこともあります。

吸血中のマダニに気づいたら、手でつぶしたりせず、必ず医療機関で処置しましょう。

無理に引き抜こうとすると、ダニの一部が身体に残ることがあります。

噛まれて数日～2週間後に、発熱・嘔吐・発疹などの症状が出たら、速やかに医療機関を受診してください。



○中央診療所外来診療の変更について

医師の研修に伴い5月から外来診療の一部を変更します。

		月	火	水	木	金	土・日・祝日
検査		随時、予約制					休診
午前	1診	大西	大西	休診	大西	大西	
	2診	渡部	休診	渡部	渡部	渡部	
午後	診察	交代	県立中央病院医師	西予市民病院医師	交代	交代	

※その他変更になる場合は、診療所内の掲示、回覧等でお知らせします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7時～11時30分 12時～17時 診療時間 9時～12時 14時～17時15分

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください）

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。

～目黒（第1木曜日）・吉野（第2木曜日）・谷口（第3木曜日）診療所の外来診療時間～

受付時間 13時～16時 診療時間 13時30分～16時30分 ※都合により変更する場合があります。

看護師随時募集中！ 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707



平成29年10月～平成30年3月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種別	落札業者	落札金額	所管課
H29.10.26	トマトハウスボイラー購入事業 (※H29.8.28不落分)	トマトハウスボイラー 1台 [設置費、配管、ボイラー室建替、既存ボイラー処分費含む]	吉野	その他	(有)四国農設	5,400,000	農林振興課
H29.10.26	自動体外式除細動器（AED）購入事業	AED本体 9台 [本体用バッテリー、キャリングバック、AED用救急セット等]	吉野外	医療機器	(株)サンメディカル	1,020,600	教育課
H29.10.26	松野西小学校校舎大規模改修工事（機械）	松野西小学校校舎に係る機械工事（給排水衛生設備工事・空調設備工事）	松丸	管	(株)明成	34,992,000	教育課
H29.10.26	松野西小学校校舎大規模改修工事（電気）	松野西小学校校舎に係る電気設備工事（空調設備用電気設備工事・電灯設備工事・便所改修電気設備工事等）	松丸	電気	(株)トキワ電気	31,123,440	教育課
H29.10.26	松野西小学校校舎大規模改修工事（建築）	松野西小学校校舎に係る建築工事（屋根防水改修・床木質化改修・腰壁改修・トイレ改修・建具改修・家具改修等）	松丸	建築	(株)松野建設	123,660,000	教育課
H29.10.26	育苗施設網戸設置工事	育苗施設出入口網戸設置 3か所	吉野	建築	(有)金谷住宅建築工業	1,479,600	農林振興課
H29.10.26	ふれあい交流館駐車場整備工事	土工：一式、擁壁工：V=5㎡、舗装工：A=591.7㎡、水路工：L=50m、防護柵工：L=56m	松丸	土木	(株)松野建設	5,994,000	総務課
H29.10.26	保戸峰1号橋橋梁補修工事	L=12.50m W=3.10m 橋梁補修工一式	目黒	土木	下田建設(有)	9,282,600	建設環境課
H29.10.26	町道葛川富岡線改良工事	L=33.50m W=3.0(4.0)m 土工一式、ブロック積工A=193㎡、排水工L=68m	吉野	土木	金谷建設(有)	16,902,000	建設環境課
H29.10.26	町道上目黒浅辺線改良工事	L=40.50m W=4.0(5.0)m 土工一式、ブロック積工A=68㎡、排水工L=59m、防護柵工L=40m、舗装工A=590㎡	目黒	土木	下田建設(有)	11,388,600	建設環境課
H29.11.22	松野東小学校校舎大規模改修工事設計監理業務委託	松野東小学校校舎大規模改修工事に係る設計監理	吉野	設計管理	(株)松浦設計	1,836,000	教育課
H29.11.22	森の国ふれあいセンター駐車場舗装工事	駐車場舗装工事914㎡、排水工24m、蹴止擁壁32.6m、花壇土砂撤去11㎡	松丸	舗装	金谷建設(有)	5,940,000	町民課
H29.11.22	獣肉処理加工施設耐震補強等改修工事	耐震補強工事、建築改修工事、電気設備改修工事、給排水設備改修工事	富岡	建築	(株)松野建設	11,664,000	農林振興課
H29.11.22	農業体験施設改修工事	管理棟内部改修工事、テント棟改修工事、電気設備工事、給排水設備改修工事	延野々	建築	(有)金谷住宅建築工業	11,280,600	農林振興課
H29.12.21	松野町隣保館駐車場舗装工事	駐車場舗装工事348.3㎡、蹴止擁壁23.1m、暗渠排水工5m、白線65.0m、フェンス22m、防火水槽表層補修一式	豊岡	舗装	(株)松野建設	2,808,000	町民課
H29.12.21	馬船橋橋梁補修工事	L=6.00m W=4.25m 橋梁補修工一式	目黒	土木	南予開発(有)	3,456,000	建設環境課
H29.12.21	辰成橋橋梁補修工事	L=4.25m W=8.73m 橋梁補修工一式	豊岡	土木	(株)松野建設	2,916,000	建設環境課
H29.12.21	蕨生2-17-Aがけ崩れ防災対策工事	法覆コンクリート L=16m 石積工 A=37㎡ 排水工 L=16m ストンガード L=16m 仮設防護柵 L=16m	蕨生	土木	中山産業(株)	10,314,000	建設環境課
H29.12.21	永田橋橋梁補修工事	L=8.45m W=3.50m 橋梁補修工一式	豊岡	土木	金谷建設(有)	16,200,000	建設環境課
H30.2.22	防犯カメラ機器賃貸	監視カメラシステム一式の設置（取付け工事費を含む）、設置箇所：3箇所	吉野外	その他	日立キャピタル(株)	29,214 (月額)	教育課
H30.2.22	避難所用防災資機材購入事業	避難所用防災資機材（防災倉庫）4基	松丸	消防関係 機械器具	しば企画	583,200	防災安全課
H30.2.22	避難所用備蓄物資購入事業	避難所用備蓄物資（食料、飲料水、毛布等）一式	松丸	消防関係 日用雑貨	(株)本商会宇和島営業所	3,834,000	防災安全課
H30.2.22	松野東小学校校舎大規模改修工事（電気）	松野東小学校校舎に係る機械工事（空調設備用電気設備工事）	吉野	電気	(株)桐島電工	14,277,600	教育課
H30.2.22	松野東小学校校舎大規模改修工事（建築）	松野東小学校校舎に係る建築工事（トイレ改修、屋根防水改修）	吉野	建築	金谷建設(有)	14,256,000	教育課
H30.2.22	松野東小学校校舎大規模改修工事（機械）	松野東小学校校舎に係る機械工事（空調設備工事）	吉野	管	南予開発(有)	11,615,400	教育課
H30.2.22	町道延行線改良工事	L=29.00m W=3.0(4.0)m 土工一式、法面工A=110㎡、擁壁工V=158㎡、排水工L=29m、防護柵工一式	蕨生	土木	中山産業(株)	17,172,000	建設環境課
H30.3.22	松野町橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	計画策定 N=116橋	町内 全域	その他	(株)荒谷建設コンサル タント宇和島事務所	7,344,000	建設環境課

※平成30年1月は入札案件なし

平成30年度公共工事発注見通し一覧表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定に基づき、松野町において発注することが見込まれる工事について、工事の名称、概要、入札を行う時期などの公共工事の発注見通しに関する事項を公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

* ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。

平成30年4月1日現在

所管課	工事の名称	工事実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
ふるさと創生課	森の国ぼっぼ温泉薪ボイラースクラバー設置工事	松丸	約2か月	建築	排ガス処理装置設置	指名競争入札	○				
農林振興課	育苗施設外張り等改修工事(5棟分)	吉野	約3か月	建築	外張り内張り張替と巻上げ設備の改修	指名競争入札	○				
建設環境課	橋梁修繕工事	目黒外	約6か月	土木	橋梁修繕一式	指名競争入札		○			
建設環境課	町道延行線改良工事	藤生	約6か月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	町道葛川富岡線改良工事	吉野外	約6か月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	藤生2-15 かけ崩れ防災対策工事	藤生	約4か月	土木	法覆コンクリート L=15.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	奥野川1-21 かけ崩れ防災対策工事	奥野川	約4か月	土木	法覆コンクリート L=27.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	豊岡6-10 集落・避難路保全斜面地震対策工事	豊岡	約4か月	土木	法覆コンクリート L=12.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	富岡7-20-A 集落・避難路保全斜面地震対策工事	富岡	約4か月	土木	法覆コンクリート L=31.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	藤生2-9 集落・避難路保全斜面地震対策工事	藤生	約4か月	土木	法覆コンクリート L=19.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	舗装修繕工事	吉野外	約4か月	土木	舗装修繕一式	指名競争入札			○		
建設環境課	町道滝の平線法面対策工事	延野々	約5か月	土木	L=20m、 法面対策一式 外	指名競争入札			○		
建設環境課	葛川沈下橋補修工事	吉野	約5か月	土木	橋梁補修工事一式	指名競争入札			○		

平成30年度慰霊巡拝実施の予定について

厚生労働省社会・援護局事業推進室から、慰霊巡拝の実施のお知らせです。参加を希望される方は、行程や参加資格、自己負担等詳細の資料がありますので、町民課へご連絡ください。

なお申込締切は、国への締切日ですので、お早めの相談をお願いします。

	実施地域	実施時期	申込締切		実施地域	実施時期	申込締切	
1	ハバロフスク地方	H30.8.26～9.4	9泊10日	H30.4.27	8 ミャンマー	H30.11.13～11.20	7泊8日	H30.7.10
2	中国東北地方	H30.9.4～9.13	9泊10日	H30.5.9	9 パラオ諸島	H31.1.23～1.30	7泊8日	H30.9.14
3	イルクーツク州	H30.9.9～9.18	9泊10日	H30.5.14	10 フィリピン(1班) フィリピン(2班) フィリピン(3班)	H31.2.13～2.20	7泊8日	H30.9.28
4	沿海地方	H30.9.9～9.18	9泊10日	H30.5.14				
5	東部ニューギニア(1班) 東部ニューギニア(2班)	H30.9.19～9.26	7泊8日	H30.5.25				
6	北ボルネオ	H30.9.26～10.2	6泊7日	H30.6.14	11 硫黄島(1次)	11月中旬	1泊2日	—
7	ビスマーク諸島	H30.10.24～10.31	7泊8日	H30.6.22	12 硫黄島(2次)	11月中旬	1泊2日	—

【問い合わせ先】 町民課 総務福祉係 ☎42-1113

平成29年度 松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

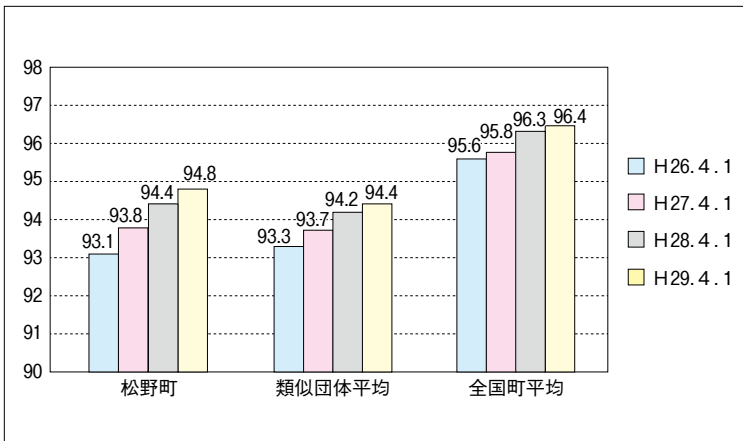
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
28	4,156	3,521,723	78,922	537,972	15.3	16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28	65	211,167	25,525	85,206	321,898	4,952	5,445

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※29年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇した理由

- ・26年4月1日条例改正により6級制導入
- ・採用退職に伴う職員構成の変動

(4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ等に取り組むとされている。

- ・給料表の見直し〔実施〕
給料表の改定実施時期 平成29年4月1日（平成29年人勸）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	39.7歳	293,000円	340,960円
愛媛県	44.4歳	335,862円	426,548円
国	43.6歳	330,531円	410,719円
類似団体	41.3歳	292,761円	336,436円

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		松野町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	178,877円	182,290円	178,200円
	高校卒	146,655円	148,863円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	266,100円	305,200円	346,100円
	高校卒	—	—	320,300円

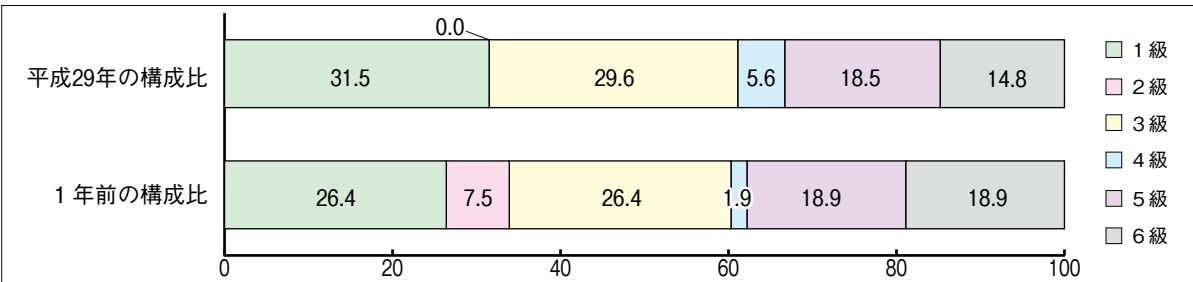
平成29年度 松野町の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	17人	31.5%	141,600円	246,600円
2級	主査	0人	0%	191,700円	303,400円
3級	主任	16人	29.6%	227,900円	349,200円
4級	上級専門員	3人	5.6%	261,100円	380,200円
5級	主幹・班長	10人	18.5%	287,100円	392,200円
6級	課長・主幹	9人	14.8%	317,700円	409,400円

- (注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,311千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,588千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.80月分)	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.80月分)	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.70月分 (1.45月分) (0.80月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（松野町）

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
イ 人事評価を活用している		○		○
活用している成績率				
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

平成29年度 松野町の給与・定員管理等について

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

松 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2～45%加算		

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		7,200 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		3,600,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		2.4 %
手当の種類（手当数）		2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
技能手当	医師	放射線取扱
研究手当	医師	病理生理学の研究事務
		左記職員に対する支給単価
		月額 150,000円
		月額 150,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	11,824 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	182 千円
支給実績（平成27年度決算）	10,652 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	190 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（支給対象とならない職員を除く）である。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者： 10,000円 ・ 子： 8,000円 ・ 父母等： 6,500円 ・ 配偶者がいない場合の子： 10,000円 ・ 配偶者がいない場合の父母等： 9,000円 ・ 扶養親族である子のうち特定期間にある子： 1人につき5,000円加算 	同		6,842 千円	162,904 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家、間借居住者 家賃23,000円以下： 月額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超： 月額から23,000円を控除した額の2分の1（控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円）を11,000円に加算した額 	同		2,313 千円	136,059 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額： 55,000円 2分の1加算限度額： 20,000円 ・ 自動車等利用者 / 一般の場合 2～5km：2,000円 5～10km：4,200円 10～15km：7,100円 15～20km：10,000円 20～25km：12,900円 25～30km：15,800円 30～35km：18,700円 35～40km：21,600円 40～45km：24,400円 45～50km：26,200円 50～55km：28,000円 55～60km：29,800円 60km以上：31,600円 	同		1,198 千円	29,219 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長級： 42,700円 ・ 班長級： 31,300円 ・ 診療所長： 給料月額の14% ・ 診療所副所長： 給料月額の11% ・ 看護師長： 給料月額の9% 	異	組織が異なり比較できない	9,052 千円	323,286 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長級： 8,000円 ・ 班長級： 6,000円 ・ 診療所長： 8,000円 ・ 施設長： 8,000円 	異	組織が異なり比較できない	130 千円	65,000 円

平成29年度 松野町の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分		支給額等	備考（類似団体における最高額／最低額）
給料	町長	675,000 円／月	(763,000円／384,000円)
	副町長	535,500 円／月	(630,000円／391,800円)
報酬	議長	213,000 円／月	(344,000円／140,000円)
	副議長	178,000 円／月	(279,000円／115,000円)
	議員	163,000 円／月	(261,000円／100,000円)
期末手当	町議副議長 町議副議長 町議副議長	(平成28年度支給割合)	3.25 月分
退職手当	町長	(算定方式) 1カ月につき100分の46	(1期の手当額) 14,904,000円 (支給時期) 退職の翌月
	副町長	(算定方式) 1カ月につき100分の27	(1期の手当額) 6,940,000円 (支給時期) 退職の翌月

6 職員数の状況

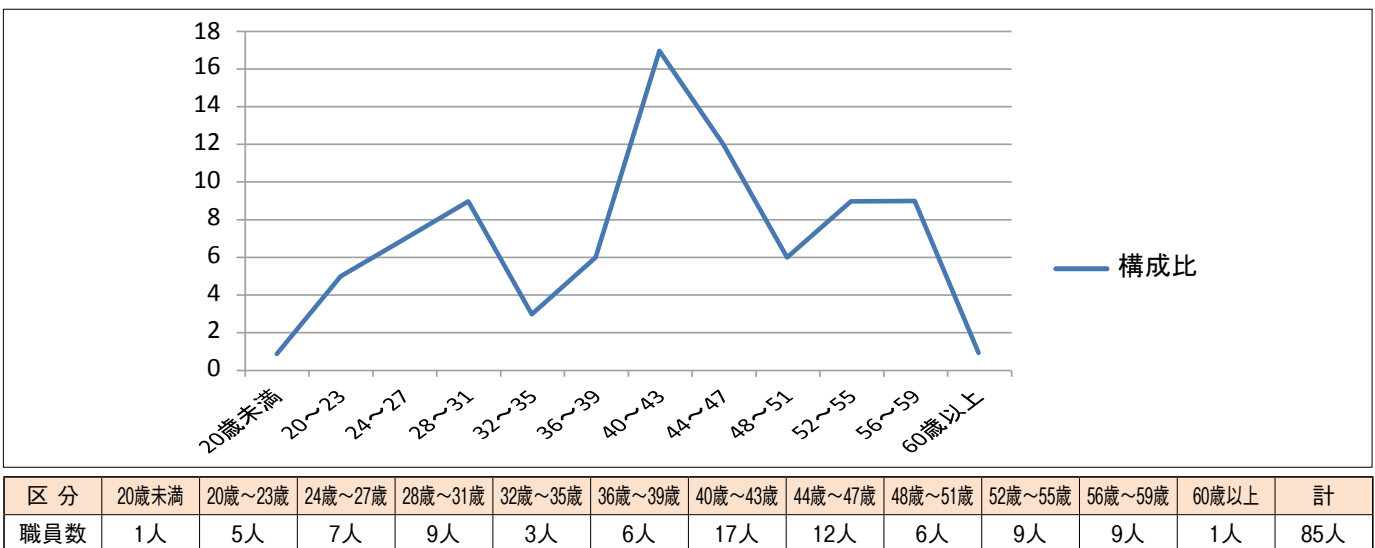
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（平成29年4月1日現在）

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成28年度	平成29年度		
普通会計部門	一般行政部門	議総	1	1	0	課の新設によるもの 採用募集への応募がなかったことによるもの 退職補充、業務増によるもの 業務調整によるもの
		務務	17	18	1	
		生	2	2	0	
		生	17	16	-1	
		産	8	10	2	
		水	8	7	-1	
		工	2	2	0	
		木	3	3	0	
		小計	58	59	1	
	部特別行政	教	7	8	1	業務増によるもの
育	7	8	1			
小計	65	67	2	(参考) 人口1万人当たり職員数 161.21人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 242.99人		
部特別会計	病	12	12	0	派遣期間終了によるもの	
水	1	1	0			
その他	6	5	-1			
小計	19	18	-1			
合計		84	85	1		
		[125]	[125]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	過去5年の増減数/率
一般行政	52	55	55	55	58	59	7 / 13.46%
教育	10	11	9	7	7	8	△ 2 / △ 20.0%
普通会計	62	66	64	62	65	67	5 / 8.06%
特別会計	19	19	20	20	19	18	△ 1 / △ 5.26%
総合計	81	85	84	82	84	85	4 / 4.93%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

5月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒708-2102 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	火	
2	水	
3	木	憲法記念日 市立宇和島病院 外科 ☎25-1111 市立宇和島病院 内科 ☎25-1111 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 町立北宇和病院 ☎45-3400
4	金	みどりの日 JCHO宇和島病院 外科 ☎22-5616 JCHO宇和島病院 内科 ☎22-5616 上田小児科・外科 ☎25-0100 松野町国保中央診療所 ☎42-0707
5	土	こどもの日 植木整形外科 ☎22-0022 わたなべハートクリニック ☎25-1717 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 市立吉田病院 ☎52-0611
6	日	伊予美人ライブVol.25 M.O.Eライブ／伊予美人酒蔵 しませ 医 院 ☎27-1888 沖内科クリニック ☎25-3335 山下小児科 ☎23-0055 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	行政相談日／町民センター（10：00～12：00） 心配ごと・人権相談日／町民センター（10：00～12：00）
11	金	
12	土	
13	日	ますだクリニック ☎23-6611 くきた内科クリニック ☎26-2260 こばやし小児科 ☎23-1150 松崎クリニック ☎58-4828
14	月	
15	火	狂犬病予防注射
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	友松外科・胃腸科 ☎22-0410 木村内科医院 ☎24-0030 こおり小児科 ☎24-5633 鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
21	月	
22	火	子宮頸がん検診／吉野生交流促進センター（午後）
23	水	子宮頸がん検診／保健センター（午後）
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	鎌野病院 ☎24-6611 松浦内科医院 ☎23-1122 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 水谷 医 院 ☎52-0144
28	月	乳がん・子宮頸がん検診／目黒基幹集落センター（午前）、保健センター（午後）
29	火	
30	水	
31	木	

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

P E T ボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙 類	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
**ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。